

令和6年

建設文教委員会

12月13日

豊明市議会

建設文教委員会会議録

令和6年12月13日

午前10時00分 開会

午前11時07分 閉会

1. 出席委員

委員長	服部 龍一	副委員長	武谷 としお
委員	鈴木 智和	委員	こんどう のぶお
委員	いとう ひろし	委員	鵜飼 貞雄
委員	清水 義昭		
議長	毛 受明宏		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	加藤 健治	議事課長	深草 広治
議事課長補佐	寺島 慎二	議事担当係長	矢野 佑輔

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
教育長	藤井 和久	経済建設部長	星 子恭士
教育部長	浅井 俊一	産業支援課長	塚谷 友昭
農業政策課長	加藤 直美	都市計画課長	中田 勝次
下水道課長	青山 康德	環境課長	松本 裕介
学校教育課長	秋永 亘正	学校支援室長	奥平 剛
生涯学習課長	相羽 敏明	図書館長	水野 美樹

5. 傍聴議員

岡島 ゆみこ	青木 けんじ	中堀 りゅういち	浅井 たかお
郷右近 修	林 ゆきひろ	月岡 修一	三浦 桂司
一色 美智子	堀内 ちほ	ふじえ 真理子	

6. 傍聴者

3名

午前10時開会

○建設文教委員長（服部龍一議員） おはようございます。

定刻に御参集いただき、ありがとうございます。ただいまより建設文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶、お願いします。

市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の建設文教委員会に付託されました案件は4つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶、お願いします。

議長。

○議長（毛受明宏議員） おはようございます。

本日の建設文教委員会は議案4つということになりますので、慎重審査、よろしくお願いいたします。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示

を明確にされるようお願いいたします。

初めに、議案第73号 豊明市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用等に関する条例の廃止についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

秋永学校教育課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） それでは、議案第73号 豊明市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用等に関する条例の廃止について、説明いたします。

この案を提出するのは、小学校の学級編制の標準の引下げに伴い、少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員を任用する必要がなくなり、廃止をするため必要があるからであります。

1枚おめくりください。

豊明市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用等に関する条例は廃止します。

附則として、この条例は令和7年4月1日から施行します。

以上で説明終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、もともとの発端として、これ、国なのか県なのか、どちらが35人学級、進めてきたんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 国のほうで進めている中で、愛知県のほうは先駆けて少人数学級のほうを進めているという状況でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 関連して。

これ、結局文科省で2025年に全学年少人数学級制度を導入するよということで、今まで市費負担でやっていたものは必要なくなったから廃止ということによろしいですね。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こңどう委員。

○こңどうのぶお委員 令和5年度の市費負担教員はどれだけいました。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 2名でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 教職員の方の配置は大丈夫なんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 今は県費の教員が配置されておりますので、問題はないという認識でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こңどう委員。

○こңどうのぶお委員 先ほどの市費負担教員、2名ですか、その方は退職教員だったんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 退職教員ではございません。一般の普通に任用された方でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こңどう委員。

○こңどうのぶお委員 その方は継続して、例えば正職に就きたいとかいう、そういう希望はなかったんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 議案に係るある質疑をお願いします。

答弁できますか。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） そちらについては個人の意向に関することですので、回答は差し控えたいと思います。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、小学校においての30人学級というのは検討されてなかったんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） これも関係ない、議案に関係ないと思いますので。

ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 元条例見ると、この市費負担の教員のお給料だとか手当だとか、そういうのがいろいろ規定されているわけですが、これが県のほうでの採用になって、何か変わることに、不利になるようなことというのはないですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） もともと市費負担教員のこの条例で定めている内容は、県の条件に基づいて、同じ条件で雇用しておるところでございますので、これによって不利になるようなことというのはないというふうに考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 議案第73号 豊明市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用等に関する条例の廃止について、反対とします。

豊明市としましては、沓掛小学校と双峰小学校の統廃合で、反対する保護者を説得するために、少人数学級を進めることを約束していました。それから、国に先駆けて、二村台小学校から35人少人数学級を行ってきましたが、国、県が35人学級を進め、必要なくなったとのことです。しかし、そのように唐竹小、双峰小の方々に約束してきたなら、30人へとさらなる少人数を目指してもよいのではないのでしょうか。また、少人数学級でなくても、

チームティーチングや教科担当制を充実させ、少人数教育を実現すべきではないでしょうか。さらに、中学生もまだ2年生、3年生は40人学級であります。小学校、中学校においてもどんどん不登校児が増えている状況であること、また、間米、寺池区画整理も行うことを考えれば、教育に手厚い豊明市としてPRしなければなりません。ますます取り残されていきます。専門家も含めて十分な研究、議論を行い、あるべき姿を打ち出すべきであります。国が35人学級にしたから廃止という消極的な姿勢でなく、さらなる充実を図るべきと考えます。また、一旦議論を廃止するというなら、本当にやる気があるのなら、その条例、必要な箇所を改正すればよいと思います。

詳しくは本会議場での討論とします。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございましょうか。

清水委員。

○清水義昭委員 議案第73号、賛成の立場で討論です。

35人学級、市が先駆けて少人数学級をといる、やりますというようなことでこの条例を制定したという記憶がありますけども、そちらのほうに県とか国とかが、後追いでありますけど、追いついてきたというような状況になっているというふうに認識をしております。

ということで、使用しない条例というのは一旦廃止していただいたほうがいいのかなというふうに思いますし、今後必要となったら、さらに30人、25人というふうになったときには、また新たに制定していただければなというふうに思いますので、賛成といたします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございせんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第73号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 賛成多数であります。よって、議案第73号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第75号 豊明市下水道条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件につきましては、本会議で青山下水道課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 この大腸菌数と大腸菌群数の関係で、何があればなのかなと思って自分なりに調べてみたんですけども、ちょっと私の認識が合っているのかどうかの確認で質問させていただきます。

環境基準法第16条に基づく環境基準について、令和3年の10月7日に、水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件が公布されました。ここで、大腸菌群数が新たな衛生微生物指数として大腸菌数へ見直しされました。大腸菌というのが昔は、検出する、大腸菌のみを検出するということが技術的に難しくて、生物学的性状のうち、乳糖を分解した後に酸とガスを生成する細菌群を大腸菌、その中に大腸菌がいるであろうというふうに見越して大腸菌群数というふうに示していた。で、この大腸菌群数が多く検出されても、大腸菌がその中にいるであろうという前例の下でやっていただけであって、大腸菌が本当はそこにも存在しないこともある。で、ふん便の汚染を的確に捉えることができていなかったよと。それが今の技術で大腸菌のみを検出することが可能になってきて、令和6年の1月25日に水質汚濁防止法施行で規則等の一部を改正する省令が公布されて、水質汚濁防止法に基づく排出水の排出に係る基準が見直されました。結局それで、結果的に環境大臣が認める排水基準に係る検定方法の40号に定める項目を大腸菌群数って言っていたものを大腸菌数に改められた。それで、これがもう令和7年の4月1日から施行されるということにのっとなって、今回このように変更されたという認識でいいでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

青山下水道課長。

○下水道課長（青山康德君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 ありがとうございます。

実際これが大腸菌群数から大腸菌数というふうに条例上で変わったとして、何か実際変わる、実務的なところで変わることはあるんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

青山課長。

○下水道課長（青山康德君） こちらの条例としましては、大腸菌数を除くという項目での内容となっておりますので、直接的な本市への影響はございません。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 このたびの条例改正は、語句が改められたことと、過去の上位法が改正されていたことに伴う条ずれの是正とのことですが、新旧対照表に基づき、それぞれ過去の上位法の改正日を教えてください。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

青山課長。

○下水道課長（青山康徳君） それでは、新旧対照表に基づき、順に引用法令と改正施行日をお答えいたします。

まず、1点目ですけれども、同条第3項を同条第4項に改める場所につきましては、下水道法施行令が平成12年1月15日に施行となっております。

2番目の法第6条第4号を法第6条第5号に改める場所につきましては、下水道法が令和3年11月1日施行となっております。大腸菌群数については、先ほどの御説明のとおりです。

20条を22条に改める点につきましては、豊明市下水道条例が平成25年4月1日施行となっております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 関連ですが、上位法の改正日が比較的新しい日と20年以上前のものとはばらつきがあると感じますが、その理由と、また、すぐさま条例改正を行わなかったことで、市民に与えた影響等はありませんでしたでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

青山課長。

○下水道課長（青山康徳君） 改正がなされていなかった理由につきましては、運用上の支障がなかったためございまして、市民への影響につきましては、該当の箇所におきましては、変更解釈を行うことにより規定を読み替えて運用しておりますので、問題は生じておりません。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 議案第75号 豊明市下水道条例の一部改正について、討論させていただきます。

当局が過去の上位法を見直し、新たな問題点に気づき、迅速に改善案を提出してきたこと、その柔軟な思考力と問題解決能力は評価いたしますが、しかし、最長で20年以上見落としていた上位法があったことについては課題を感じます。今後、このような事態が起こらないよう、情報共有体制の強化に努めていただきたいと言申し添え、賛成討論とさせていただきます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第75号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第75号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第76号 令和6年度豊明市一般会計補正予算（第6号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） 令和6年度豊明市一般会計補正予算（第6号）のうち、環境課が所管するものについて御説明いたします。

歳出より説明いたします。

補正予算書25、26ページをお開きください。

上段、4款 衛生費、2項2目 塵芥処理費、有機循環推進事業44万円の増額は、生ごみ堆肥化促進容器等の購入費補助金について、上半期実績を基に増額するためのものです。

（今上段って言ったか、一番最下段の声あり）

○環境課長（松本裕介君） 最下段、すいません、最下段は、上半期実績を基に増額するためのものです。

以上で環境課が所管する部分の説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 続きまして、農業政策課所管分について御説明いたします。

歳出から説明いたしますので、27、28ページをお開きください。

上から2段目、6款1項1目 農業委員会費、農業委員会事業の説明欄、農業委員会委員等報酬は、年額加算報酬分の財源である農地利用最適化交付金の内示があり、当初予算との差額を増額するものです。

その下、2目 農業総務費、農業総務人件費については、当初予算積算時と現在の人員配置の差により増額するものです。

その下、3目 農業振興費、農業振興事業の財源振替につきましては、後ほど御説明いたします。

続きまして、歳入を説明いたしますので、11、12ページをお開きください。

中段、15款2項5目 農林水産業費、県補助金の右側説明欄、農地利用最適化交付金は、先ほど歳出で御説明しました農業委員会委員等年額加算報酬分の財源及び関連する事務費に充てられるものです。104万5,000円の内訳ですが、委員報酬分は128万5,000円の増額で、事務費は24万円の減額となり、2つ合わせた額を計上しております。なお、事務費の交付金減額分は一般財源にて財源振替しております。

再度、28ページにお戻りください。

説明欄の左側に財源内訳の欄がございます。農業委員会費で18万円、農業振興費で6万円が、国県支出金が減額となり、代わりに一般財源を増額しております。

以上で農業政策課所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 塚谷産業支援課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 続きまして、産業支援課分について御説明いたします。

27ページ、28ページを御覧ください。

最下段、7款1項1目 商工総務費、商工人件費です。49万2,000円の増額は、当初予算積算時と現在の人員配置の差により増額するものです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 中田都市計画課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 続きまして、8款土木費の補正予算となります。

まずは、都市計画課所管の補正予算について御説明をいたします。

まず、歳出より御説明をいたしますので、予算書29ページ、30ページをお開きください。

中段の表、4目 公園事業費、補正額218万7,000円は、右の説明欄、公園遊具撤去工事費となります。これは笹原公園など、計6公園における雲梯などの遊具撤去に要する費用でございます。

次に、債務負担行為補正について御説明をいたしますので、補正予算書6ページをお開

きください。

中段の表、第3表 債務負担行為補正の追加でございます。

4段目、都市計画マスタープラン策定委託事業は、第4次都市計画マスタープラン策定のための事業で、令和7年度4月中の業務の委託契約締結を予定していることから、6年度中に公募型のプロポーザルを実施するためでございます。

なお、当該委託期間につきましては、令和7年度から令和8年度の2年間で、限度額は2,637万8,000円でございます。

以上で都市計画課所管の説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 青山下水道課長。

○下水道課長（青山康德君） 続きまして、下水道課所管分について説明いたしますので、補正予算書29、30ページをお開きください。

8款4項5目 都市下水路費、他会計補助金131万円の増は、下水道事業会計の人件費補正増に対応するための繰出金です。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 秋永学校教育課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 続きまして、学校教育課所管分について御説明いたします。

歳出について、主なものを御説明いたしますので、29ページ、30ページをお開き願います。

下段、10款1項3目 放課後育成事業の説明欄、放課後児童健全育成事業委託料の増額は、児童クラブの職員を加配することによるものです。

1ページおめくりいただき、31ページ、32ページをお願いします。

中下段、10款3項2目 中学校教育振興事業、消耗品費の増額は、4年ごとに改定される中学校の指導者用の教科書、指導書等の購入費でございます。

1ページおめくりいただき、33ページ、34ページをお願いします。

中段、10款5項3目 給食センター活動事業、賄材料費の増額は、食材費高騰により給食の食材購入費が不足するためです。

次に、歳入について御説明しますので、11ページ、12ページをお開きください。

下段、17款1項1目 一般寄附金、右側説明欄、教育費寄附金710万円の増額は企業様等からの寄附で、歳出の教育振興事業における財源振替及び小学校管理事務事業に充当を行うものです。

次に、債務負担行為補正について御説明しますので、6ページをお開きください。

第3表の一番下、放課後児童対策委託事業は、令和7年度から令和11年度までを予定している児童館内で実施する放課後児童健全育成事業、及び校内で実施する放課後子ども教室を委託するための費用に係る限度額です。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 続きまして、図書館所管分について御説明いたします。

歳出から御説明しますので、補正予算書31、32ページをお開きください。

最下段の10款4項3目 図書館費98万6,000円を増額するものでございます。これは民間企業様から御寄附を頂きましたので、図書館で使用するブックトラック等を購入するため、備品購入費にて計上しております。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、11、12ページをお開きください。

下段、17款1項1目1節、右側一般寄附金、説明欄の2つ目、図書館費寄附金98万6,000円は、先ほど歳出で御説明いたしました民間企業様より御寄附を頂いたものでございます。

以上で、図書館所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 相羽生涯学習課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） それでは、次に、生涯学習課所管の補正予算について御説明いたします。

補正予算書33ページ、34ページをお開きください。

中段の10款5項2目 体育施設費の体育施設用地購入費133万1,000円は、山田グラウンドの用地購入費でございます。これは昨年度の6月補正におきまして、ほかの部分とともに予算計上いたしましたが、所有者様の御事情により本年度の購入となった日数分の費用となります。

以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 6ページ、真ん中の債務負担行為補正です。都市計画マスタープランの策定委託なんですけど、公募市民が前は3人だったんですけど、今回は何人の予定になるんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 2名の予定をしております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 どのような事業者に委託をされるのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 都市計画マスタープラン、このようなものの作成を、他の自治体も含めてされている業者様を選定する予定でございます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 作業部会に市民を入れないのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 作業部会につきましては、庁内の作業部会でございますので、市民の参加はございません。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 本会議のちょっと回答と少し重なるかもしれませんが、確認で、今回の計画期間を14年とした、長期にした理由というのをもう一度お願いしたいんですけど。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 本会議場で発言をさせていただいています14年ですが、まずは都市マスタープランというのは10年前後というのが基本形でございますが、さきに発表されています総合計画の予定が、第6次が6年、第7次以降が8年度ということで、それに沿った形を予定しております。ただし、都市計画マスタープランにおきましては、ちょっと6年というのは短か過ぎるという認識を持っていますので、次回の第4次に関しては14年、ただし、中間年度において必ず中間の見直しを行うこととし、第5次以降は8年ということで予定をしております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ちょっと意味が分からなかった。

14年間の計画期間を設けるということで、中間見直しを今なさるということだったと思うんですけど、その中間見直しというのは、どのタイミングでなさるという予定で進めるのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 総合計画の次年度辺りを予定をしております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 債務負担行為の放課後児童対策委託事業のことなんですけど、これも、ちょっと申し訳ないですけど、本会議のと少し重なるかもしれない。確認ということで。

児童クラブと放課後子ども教室、なぜ同じ事業者ということをするのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 放課後子ども教室と児童クラブの事業者さんを同じにするメリットとしては、今、児童館で行う児童クラブに放課後子ども教室に参加している子どもというのは、基本的に1人で行けないものですから、基本的に参加することができないんです。校内であれば参加はできるんですけども、児童館で実施する児童クラブについては参加ができない状況になっている。それを事業者を一にすることで、同一にすることで、放課後子ども教室から児童館に向かう道中において、児童クラブの職員が付き添うことで、道中の安全性を確保できるというようなメリットがございますので、今回同一にさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 今の放課後子ども教室、その方が児童クラブでも担当するというか、やるんですか。そのまま働くというか、そういうことになるんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 基本的には子ども教室の職員と児童クラブの職員は異なりますけれども、同じ事業者内の職員でございますので、そこら辺の連携はできるものですから、そういった形で放課後子ども教室に参加している子どもは、児童館で行う児童クラブにもそのまま参加できるようになるというところでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今御説明があった、児童クラブと放課後子ども教室の職員は基本的に別というような今理解はしたんですけども、となると、それぞれに人員の配置が必要になるというふうに思います。前の議会、9月議会だったと思うんですけど、のほうで、小学校の中でやる児童クラブと放課後子ども教室をセットでやるというような債務負担が、たしか7億1,000万ぐらいで上がってきたと思うんですけど、そこが4校分だったと思います。4校で7億1,000万。そこは多分同じような人が配置をしても差し支えないような気がするんですけども。近いから多分行き来できるみたいな感じのイメージをするんですが、今回はもう完全に場所が別、小学校と児童館で別。にもかかわらず前回は7億1,000万の債務負担だったものが、4校分、で、今回も4校分で5億というのはすごい下がってて心配なんですけど、そこら辺は大丈夫なんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 校内でやる児童クラブ、放課後子ども教室と、児童館内でやる放課後子ども教室、児童クラブの、例えば支援単位の数であったりとか、同じ4校であっても支援単位の数であったりとか、定員であったりというところはかなり大きな差がありますので、そういった部分で安いと高いというところは出てきます。それは支援員の数が違いますので、支援単位が増えれば当然支援員の数が増えます。ですので、児童館内でやる場所については、学校内でやる場所よりも人数が少ないです。かなり少ないです。ですので、支援員の数がそれだけ少なくて済むので、なので、学校内でやる債務負担行為の金額と児童館内でやる債務負担行為の金額は差が出ているというところでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 同じところで。

僕の記憶でいくと、学校内で放課後子ども教室と児童クラブ、やるところは、たしか児童数も多い学校だったと。逆に離れているところに関しては、比較的児童数が少ない、豊小とかもそうだと思うんですけど、だったから、それで支援員さんの数が結果的に少なくて済むよ、だからこんだけの金額なんですよという認識でいいですかね。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 所管外になったら止めてください。

昨日の健康福祉委員会で児童館の指定管理者さんの審査をしました。で、今回のこの児童クラブ、児童館の中でやる児童クラブというのは、指定管理者さん、昨日決まっていたその指定管理者さんと別の業者さんが入る可能性というのはあるんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 児童館の指定管理者を決めるに当たって、児童館の指定管理者さんがこの放課後児童健全育成事業を担うよという仕様で児童館の指定管理者を選定をしているので、なので、事業者さん、担う事業者さんが児童館の指定管理者と異なるということはないということです。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 つまり、昨日健康福祉委員会で審査した指定管理者さんが、そのままその児童館の児童クラブを担うということよろしいですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） そのとおりでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 ちょっと流れを。

32ページの最下段の図書館活動事業で98万6,000円を御寄附で備品購入ということで、

先ほどの御説明ではブックトラック等とありましたけど、そのブックトラック以外のものは分かりますでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

水野館長。

○図書館長（水野美樹君） ブックトラックのほかに、キャスター付きのパーティション、それから案内看板、プロジェクターを購入する予定であります。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 鈴木委員。

○鈴木智和委員 今、備品の名称はありましたけど、個数とかはお分かりでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

水野館長。

○図書館長（水野美樹君） ブックトラックは3台、パーティションも3台、案内看板は大と小を購入する予定で大小合わせて3台、プロジェクターは1台の予定です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 今のところですけども、ブックトラック以外にも今言われたとおりのものがあると思うんですけど、ブックトラック自体は金額は分かるでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

水野館長。

○図書館長（水野美樹君） 金額につきましては、申し訳ありません、こちらでは控えさせていただきます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ごめんなさい、戻って申し訳ないんですけど、6ページの児童クラブと放課後子ども教室の債務負担ですけども、これ、非常に心配なんですけど、令和7年度から令和11年度までの5年間の債務負担の上限額ということなんですけど、この限度額というのはどういうふうにして出てきたものなののでしょうか。要は賃金とかがめちゃくちゃ上がっていたりするので、大丈夫なのかというのがすごく心配なので、お伺いです。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） この金額を決めるに当たっては、複数者の事業者様から参考の見積りをいただいた中で、適正な金額ということで設定させていただきました。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 30ページの真ん中の8款 土木費、公園遊具撤去工事費ですけど、これ、撤去になった理由を教えてください。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 撤去になった理由ですが、今年度の7月末から8月頭にかけて、年1回の定期点検を行った結果、8月末に、総合的な考えとして、雲梯などの一部遊具について、ハザードレベル3というものが示されたというところで、10月の頭に使用禁止の措置を取って、今回撤去の計上をさせていただいた次第でございます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 それで、雲梯が5台のリングジム1台で、もう一台ちょっと、本会議でも聞こえなかったんで、それだけ。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 今お話がありましたとおり、雲梯が5基、それと、リングジムが1基、トライアングルクライミングが1基となっております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 その撤去した遊具の年数とか耐用年数って、どんな具合なんですかね。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） まず、いつ設置したかということでございますが、これは正直言って不明でございます。想定ですが、公園の設置当初からではないかと思われます。

もう一点、一般的な耐用年数と言われるのは15年、金属製のものと15年と言われております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 その点検ってどなたが行ったんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 点検、判定につきましては、指定管理者が協力会社に委託しており、委託先に所属する公園施設製品整備技師が実施しております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 関連。

点検表で、点検で撤去になったということなんですけど、その点検表にはどういった表記で撤去するということなんですかね。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 点検表につきましては、最後撤去すると判断は書いておりません。あくまで判定と使用可否、そこまで書いてありまして、最終的な判断は我々施設管理者に委ねられております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 清水委員。

○清水義昭委員 同じ公園の、30ページの公園の遊具の撤去なんですけども、今回撤去する理由というのは、耐用年数とかによる腐食とかの問題なのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 今回に関しましては、もちろん腐食もございしますが、腐食ではなく、あくまでハザードということで、一般的な使い方ではない、想定しない使い方をした場合の重大事故レベルものが発生する可能性があるというものを選択しております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 それで、雲梯とか、そういった市内で大きな事故というのはあったんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 少なくとも把握している中ではございません。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 その遊具の撤去を考えて、新設の予算がなぜ上がってこないんですかね。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） これにつきましては、まず、今回は腐食等でございますので、急ぎ撤去をまず上げさせていただき、今後の遊具の更新、設置につきましては、この同じ遊具を戻すのか戻さないのか、何か違う形にするのかということも踏まえまして、地元の区や町内会と協議をして決定していきたいと思っております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ということは、今この段階では地元さんとかとお話はしてなくて、撤去するというようなことを多分どっかで決定したと思うんですけど、もともと更新、更新というか、なくして、新しいのをつけるというような、その考えはなかったんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） これは、もちろんその考えはございますが、いろいろ基準が設置当時と違いまして、ただ更新するというだけではなくて、新しく、今回の公園、小さい公園も多いものですから、安全領域という問題も遊具にとってはルールがございます。ただ、復旧が単にできるわけではなく、そういうところも含めて検討していかなければいけないという判断で、まずは撤去という、今のところは判断をさせていただいております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

武谷副委員長。

○武谷としお委員 今のところ、関連なんですけど、公園撤去費用、これ、218万7,000円、

7つの遊具ということだと単純に1基30万円。公園管理パートナーズさんの、50万円までは公園パートナーズさんがということで、これは撤去だけだから、新設とか改修じゃないから、市の予算でやるということで間違いないでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 指定管理者との契約上は修繕ということだけでございます。今の御見識のとおりでございます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 30ページの10款、一番下、教育振興費、放課後児童健全育成事業委託料117万円です。

これ、確認ですけど、三崎小の職員の加配でよろしいでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） そのとおりでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 その方はどのような資格をお持ちでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これは教員免許であったりとか、そういった資格をお持ちの方を加配しております。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 そこで、ちょっとまた確認なんですけど、要配慮の判断基準をちょっともう一回教えていただきたい。よろしくお願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 分かりますか。

もう一度、こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 要配慮の判断基準、要配慮を加配する判断基準というのは、そういうの。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） このたびの状況については、例えば障がいがあったりとか、そういった児童さんが加入されたことよっての加配をするものでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 26ページ、環境です。

生ごみ堆肥の容器の購入費補助金増ということなんですけども、これはどんなものが多いくて、どんなふうに見積もって44万円の増ということになったんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） まず、どんなものが多いのかということですが、電動の生ごみ処理機の御要望が多くて、電気を使って生ごみを乾燥させて、で、かりかりに乾かしてごみを減らすという部分の御要望が多くて、上半期の実績でいうと、電動だけで30件の申請を御頂戴しておりますので、月に、やはり御要望が多いということで、月に6件御要望いただいてもお応えできるような形で、44万円の補正を上げさせていただいております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 今の関連で、電動生ごみ処理機の補助ということですが、この商品は中古品でも補助されるんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 中古品は対象外になっています。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 32ページの2番目です。10款 教育費、各小学校営繕工事費184万です。これ、大宮小学校ですね。私、見に行きまして、バスケットゴールということで、これ、板が外れていて骨組みになっていまして、これはそういった状態なんですけど、これ、いつからバスケットゴールが外れているんですかね。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） ちょっといつからかというのは正式には把握しておりません。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 それは、外れたのか、外したのかって分かるんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） そのまま落下したというわけではなくて、かなりぐらつきであったりとか、板が割れていたりとかというところはありませんので、これは外したものであるという認識でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございますか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 このバスケットゴールは誰が管理するのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 学校側で管理をしておるものでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございますか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、なぜこんなになるまで放置されていたんですか。なぜ予算を組まなかったのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 今現在、全学校において、かなり遊具であったりとか、こういったバスケットゴールのようなものもかなり老朽化が進んでおります。その中で、タイミングを見計らって順次整備をしておる中で、今回はこういった機会がありましたので整備をさせていただくというものでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 学校が、管理するということで、そういう維持管理計画、持っているんですか。やろうとしているんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） こういった備品というのは日々壊れたり破損したりするものでございます。なので、そういった中で、それぞれ修繕によっては費用の大小がございますので、やれるところから順にやっていただくというようなところでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 今、豊明市で公共施設の包括管理業務委託やっていますよね。小学校とかも、たしかこれ、学校関係も対象になっていると思うんですけど、そういったものの成果としてもこういった、例えばこういうちっちゃいものとかの不具合とか、そういったものも発見されているというような感じでいいんですかね。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） おっしゃるとおりで、包括管理委託の中で、日常点検であるとか定期点検という形で、遊具とかバスケットゴール等の点検もしております。その中で、今回、今年度全校一斉に点検していただいた中でこういったものが洗い出されて、それに基づいて優先順位をつけながら修繕していくというものでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、体育館のバスケットコートってあると思うんです。これ、外なんですけど、この使い分けというか、どんな感じで使っていたんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） もちろん天気がいいとき、悪いときもありますし、それであったり、学年によって使い分けということはあるということでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、児童とか保護者とかの修理とか交換のそういう要望というのはなかったんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 保護者からそういった修理の要望というのは聞いておりません。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 26ページの環境、すいません、中途半端だったんで戻りますけども、44万円の根拠、44万円増の根拠ですけども、これ、当初予算が80万円ぐらい組んであったというふうに記憶しているんですけども、電動に対しての補助がたしか2分の1の2万円だったと思うので、結構44万って多いなというふうに思うんですけど、ほかのものも増えているのかというのが1件と、あと、残りでこれ、例えば電動だけだとすると22基分以上になると思うんですけども、何かPRとかされるというようなことでよろしいでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） まず、ほかのものが増えておるかということにつきますと、少し増えているというのが実際のところです。で、昨年度の10月から電動の生ごみ処理機のほうを補助の対象にさせていただいたものですから、そこから電動の補助の御要望がたくさん来ておるとというのが実際のところです。電動の、主に電動の補助について、市内の販売店様にチラシのほうを置かさせていただいて、案内のほうをお願いしておるとというのが現状でございます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 34ページ真ん中の10款 教育費、体育施設用地購入費133万円です。これは山田グラウンド、去年から購入していると思うんですけど、土地購入はこれで終了になるのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 今回の購入で全て完了ということではございません。一部、用地が未買収という状態であります。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 これ、平米数は分かりますでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 今回53平米を購入する予定でございます。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 関連です。

これ、133万1,000円で53平米、これって何筆でしたか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 2筆分でございます。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 関連です。

これで2筆分を購入されたということで、全体のこれで何%ぐらい購入が終わったのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 今回お認めいただいたものを購入、買収を完了しますと、おおむね97%を超えるものが買収済みということとなります。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 ここ、地目、山林と畑なんですけど、幾らで購入するんでしょう

か。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 買収単価につきましてはお答え、この場での御回答は控えさせていただきます。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 じゃ、同じく34ページの教育費のすぐ下の賄材料費の増額ということですけど、物価高騰による増ということですから、特にどの食品の増を予定しているか、そういうのはありますか。全体的にですか。何かこれこれというのがあったら。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これは特に米、牛乳、あと麺、そういったものの高騰がかなり大きな影響を与えております。あと、その他の食材についても、全体的には上がっておるという状況でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 今のところ、関連です。

材料費の件なんです、これ、価格の変更のタイミングというのはいつに決めて、この701万1,000円、決めたんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） まず、米、牛乳、麺等は、いわゆる主食に当たる部分は、例年2月ぐらいに価格が決まるものでございます。ですので、その上昇した価格で給食を提供する中で、現時点で質を落とさずに製造しようとする、この段階で幾ら不足になるということが判明するものでございます。

あと、野菜とか副菜、そういったものについては、毎月選定委員会というのを設けて、このものは幾らというような形で価格と品質を選定する機会がございますので、その中でできるだけ質を落とさずに提供できるものを選ぶというような形でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ということは、同じところですけども、お米の値段は今年の2月に既に決まっていて、それは年度中変わってなくて、それ以外の食材の分で上がっているという、そういう理解でいいですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） お米や牛乳は2月ですので、当然当初予算には反映できないタイミングでございます。ですので、その上がった状態で購入をし続けておる中での不足分というようなところでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 1つ前のページ、32ページの学校の消耗品費、下から2つ目の表の1,800万の増なんですけども、これは、ちょっと確認。で、増ということになっているんでちょっと気になるんですけど、教員用の指導書だとかそういうことだという御説明ありましたけども、何かとくっつけて一緒に教員用の教科書とか指導書みたいなやつを買って、例えば2,000万を超えとか、そういうようなことはないでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これにつきましては教員用の指導書、教科書、あと教材費でございますので、そのみのものでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 要はこれ、予算が増となっているので、新たに出てきたわけじゃないので、もともとの予算がいて、そこに1,800万をくっつけてみたいな感じで井で買くと、例えば2,000万超えちゃうみたいなことはないですかという確認です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） まず、この教員用の指導書とか教科書の単価であるとか、何を買うかというのはいまだ検討中ですけども、時期ぐらいにしか分からないというか。

ですので、このタイミングで補正予算として上程させていただいておるものであって、当初予算には全く含まれていないもの、状況でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 議案第76号、豊明市一般会計会計補正予算書（第6号）について、反対をします。

都市マスタープラン作成委託事業です。地域づくり、まちづくりは市民自らが理念、方向性を決め、市民自らつくっていくのが市民自治であります。このような重要な計画を委託を主体にしていくのは、市民自治にかなっていません。業者はあくまでも一部のサポートにし、市民の意見をもっと取り入れながら、市民の力で計画策定をし、このまちで、豊明で生まれ育った市民こそが、自分のまちの未来をつくるべきであります。

8款 土木費、公園遊具撤去工事費ですが、指針に合わず撤去とのことであります。子どもたちの一番身近な遊び場は公園であります。子育て支援のアンケート調査でも、公園を整備してほしいという意見は多くありました。公園遊びが子どもの運動能力アップに大きく影響するのであります。今回の撤去する雲梯には、リズム感力、筋力、握力とか腕力、背筋、腹筋など、また空間認識力が養えます。撤去していて、いつ遊具をつけるか分からないとのことであります。子育て家庭から、公園の遊具が少ないという声もお聞きします。子どもたちの未来、発育の重要性、大切さをもっと考えていただきたい。

10款 教育費、各小学校営繕工事費ですが、近年は運動やスポーツに慣れていないために、運動のコツをつかむために様々な運動、体験が必要であります。多くのスポーツを体験することで運動スキルが向上します。寄附でなく、計画的に予防保全、管理をするべきであり、スポーツ器具に対して定期的に更新をしていただきたいと思います。

詳しくは本会議場で討論します。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 では、補正予算（第6号）の建設文教委員会所管部分について、賛成の立場で討論いたします。

答弁を伺う限りでは適正な補正は上がっているのかなと理解しました。また、公園遊具の撤去に関して、ハザードレベル3ですか、なので腐食とか、要は経年劣化による遊具の危険性ではなくて、遊具自体、構造的なものであるとか、それ自体が危険であるというふうに判断されたわけなので、これはもう急いで撤去する必要があると思います。そのまま置いていたら、当然子どもたち、使って事故でも起こしかねないので、なので、急いで撤去してください。また、その後に、いろいろ地域住民の方とかとも意見交換しながら、本当に必要な遊具、それは今後増やして充実させていただければいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

詳しくは本会議場でうちの会派の誰かが討論しますので、これぐらいにしときます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 議案第76号ですけども、賛成の立場で討論します。

まず、放課後児童対策委託事業ですね、児童クラブと放課後子ども教室、児童館で児童クラブをやるところの対象というようなことで、債務負担が5億300万ほどですけども、これはしっかり頑張ってやっていただきたいなというエールを送っておきます。というのも、館小学校で新たに放課後子ども教室が始まるということも含まれているというようなこともありますので、よろしくお願いします。ただ、ちょっと心配なのは、先ほど質疑もさせていただきましたが、前回の議会で可決していた債務負担額よりも少ないので、御説明はありましたけども、今後人件費の高騰なんかもあるので、ちょっと心配かなということだけは申し上げておきます。

それから、生ごみ堆肥の補助金ですけども、電動の生ごみ処理機が増えているというようなことで、普通だと、この時期に補助金の増額補正というのはあんまりないというふうに記憶していますし、普通、補助金が枯渇したらそこまでで、それじゃ、打ち切りですよということになると思うんですが、これが補正予算で上がってきたということは、それなりに内部で必要だろうというふうに御協議なさった上で出てきていると思いますので、これ、ごみを少なくするというのかな、減少にも恐らく寄与しているものだというふうに思いますので、こちらのほうはPRも含めてしっかりやっていただければというふうに思います。

それから、公園の遊具の撤去ですけども、ちょっと残念だったのは、さっきも、撤去するということを先にするんじゃなくて、更新を、違う遊具にしようというようなことを先に話し合って、撤去と設置を併せてやっていただけたらよかったかなというふうに実は

思いました。というのも、地域のほうに撤去した後に、何か遊具をつけますかというふうな提案をしたとして、地域のほうで、例えば区だとか町内会とかで話をしたときに、大人しかいない中で議論をすると、そんなもん要らないよねという話になることが結構多かったりするんですね。なので、子どもさんがいるようなところ、今後新たにつけることもやぶさかではないというようなお話でしたので、できれば子どもさんの意見、子どもさんのいる保護者さんの意見をたくさん吸えるような形で聞いていただいて、撤去の後の新設につなげていただければなというふうに思います。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第76号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 賛成多数であります。よって、議案第76号のうち、本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第78号 令和6年度豊明市下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案件につきましては、既に本会議で青山下水道課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これの4ページ、給与費明細書というのがありまして、で、職員の方が損益勘定支弁職員と資本勘定支弁職員という方が見えるんだと思うんですけど、これを見てみますと、補正前が、例えば資本勘定支弁職員が2人、それが補正後は1人になりますよね。それで、損益勘定支弁職員が5になって6人ということなんだけど、この金額が、例えば支弁勘定職員が補正前は821万で、2人なんだけど821万で、で、補正後は1人で821万とか、こういう数字というのが、これって合っているんですかね、これ。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

青山課長。

○下水道課長（青山康德君） あくまで、こちらの今回補正させていただくものについては、令和6年度予算計上時の仮配置人員から実際人事異動後の実配置人員に変更するものでございまして、不足する分を増額補正させていただくものでございますので、御心配の点、御指摘の点については特に問題はございません。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第78号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第78号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については、私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

本委員会報告書については、例に従い提出させていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午前11時7分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

建設文教委員会

委員長